

平成27年度第2回 岐阜県青少年育成審議会 議事録

日 時	平成27年11月19日（木） 10:00～12:00
場 所	議会西棟3階 第1会議室
出席者	<p><委員> 11名（欠席委員9名） 田村委員、岡田委員、川田委員、杉山委員、服部委員、山本（学）委員、山本（勝）委員、高井委員、杉谷委員、磯谷委員、臼井委員</p> <p><県> 10名 安福環境生活部長、布施私学振興・青少年課長 土井社会教育文化課長、長尾県警少年課長、田中私学振興・青少年課管理調整監、今井学校安全課課長補佐、私学振興・青少年課職員3名、社会教育文化課職員1名</p>

会議の概要	
1	開会
2	環境生活部長あいさつ
3	条例等の規定に基づく報告事項 (1) 有害興行の緊急指定について（報告） (2) 有害図書類の指定について（報告）
4	審議事項 (1) 第3次岐阜県青少年健全育成計画「ぎふ子ども・若者プラン」について
5	その他の報告事項 (1) 岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について 資料に基づく説明後、次期計画方針について意見交換を行った。
6	閉会

議事の概要		
進行次第	発言者	発言
意見・質疑等		<p><有害興業の緊急指定について（報告）> 有害興業の緊急指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><有害図書類の指定について（報告）> 有害図書類の指定について、事務局から資料に基づき報告した。</p> <p><第3次岐阜県青少年健全育成計画について> 岐阜県青少年育成審議会第1部会（10月28日開催）について、杉山第1部会長から議事内容について報告があった。</p> <p>第3次岐阜県青少年健全育成計画（案）について、事務局から資料に基づき説明した。</p>
	田村会長	事務局より第3次岐阜県青少年健全育成計画（案）について詳細な説明があったが、意見や質問があれば伺いたい。
	臼井委員	資料の「岐阜県スーパー・グローバル・ハイスクールの推進」の中で「国際的に活躍できるグローバル人材を高等学校の段階から育成する」との記載があるが、実際行っている学校をまだ数校しか聞いたことがない。英語教育は今までも行っているが、日本人はグローバルという部分が不得意であり、この育成教育を数校ではなく、もっと増やしていくのは予算上、難しいのか。
	事務局	現状は、県が高等学校を指定し、補助金を出して英語に関する授業や国際的な素養を育てる授業を進めており、4校が指定されている。予算上の関係だけではないが今後さらに取組を進めていきたい。
	臼井委員	<p>高校の段階から国際的な人材を育てるのは大変良いことなので、今後、全体に広げてほしい。</p> <p>また、数値目標で「情報モラルなどを指導できる教職員の割合」を5年後に92%目標とあるが、100%目標にはならないのか。</p>
	事務局	教育ビジョンの中で、26年度から30年度までの5年間を設定期間として90%の目標数字があり、その2年後に92%の目標設定をしている。教育ビジョンの90%が基にあって、プラスαでこの数値を設定している。
	臼井委員	学校において、5年経っても92%の教職員しか達成できないということなのか。
	事務局	現在、教育委員会で情報モラルを指導できる専門講座を行っている。それを受講した教職員の数が92%という目標数字だが、教職員の中には教育センターや県などへ出向している人もいて、受講ができない教職員もいる。
	臼井委員	もし、県だけでは取組が不十分であるのなら外部の力を借りてでも教職員を指導してほしい。

事務局	<p>現在、教育委員会や県、校長会、PTAなどで「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」を立ち上げ、ネットの無料講師派遣の事業をしている。ネットの研修会をする時には各学校に専門の講師を無料で派遣し、昨年度は年間170件ほど行ってきた。この事業は21年度から始まり、各学校でも定着し、学校指導の一環として含めていただいている。今後、こうした専門家の講習に加えて学校の先生方も指導に取り組めるようさらに進めていきたい。</p>
山本（学）委員	<p>学校の現状をお伝えすると、著作権等細々な規制はあるが、ほぼ全ての先生が情報モラルの指導はできるようになっており、様々な指導例がある。子どもたちにネットの安全指導もできるし、実際に学校で行われている。また、専門の講師を呼んだ教育も行われていて、それだけ指導は普及している。</p>
山本（勝）委員	<p>数値目標の「家庭の教育力向上」で掲げられている項目は直接的なものではないように感じる。家庭教育のパンフレットを配るのは良いが、実際どれくらいが「わが家の約束」運動を実践したのかを数値目標にしたり、「企業内家庭教育研修」も非常に良い取組だが、どれだけ行って、どのくらいの参加者がいたかも数値目標になり得ると思う。また「親としての学びを支援する学習機会の提供」は、家庭教育の推進の中でも一番目玉になることで、親の教育などを一番にやらないといけないことだが、これについても、どれくらい参加者があったのか数値目標になり得ると思う。難しいかもしれないが、家庭教育の数値目標を親の教育などの実践に結びつくような内容にしてほしい。</p>
事務局	<p>現在、体制づくりを進めているが、数値的にはっきりした効果が出るはこれからである。また、家庭教育を数値で出すのはなかなか難しい現状がある。現に学校では家庭教育について、アンケート調査やリーフレットの配布などの取組は行っているが、成果が数値として出しにくい状況であり、把握はこれから努めていきたい。ただ、課題意識は持っているので、家庭教育の目標は何らか出さないといけないと感じている。その中で、親と子のコミュニケーションを70%の現状から100%目標にしたい。それ以外の項目もアンケートなどで今後調査して進めていきたい。</p>
山本（勝）委員	<p>5年間の計画なので言われることは理解できる。途中で指標を付け加えても良いので、初年度は数値把握に努めていただきたい。</p> <p>また、数値目標の「家庭・地域での青少年健全育成」の中で、「一年間で川を題材とした総合的な学習の時間に取り組んだ延べ人数」とあるが、環境基本計画では、子どもたちに対して環境副読本の勉強をするよう議論が進んでいる。学校でも実際に配られ、授業が行われているが内容は川だけではなく地球環境もある。もう少し環境の計画とリンクさせた方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、早速調整したい。</p>
山本（勝）委員	<p>携帯電話・インターネットをめぐる問題だが、子育ての経験からいうと高校に入った時点で「ケータイを持つ必要がある」と子どもに言われた経緯がある。「高校に入ったらケータイを持たないと生活ができない、行事の連絡も全部メールで来るから学校生活が間に合わない」ということで仕方なくスマートフォンを買うことになった。このように学校側がケータイを持たないと生活ができないような状況にしているのだが、実際に他の学校でもそう</p>

		<p>なのか。</p>
事務局		<p>学校側が連絡全てをケータイだけで行っているわけではないが、確かに生徒はラインやSNSで情報のやり取りをしているし、部活などではある程度、必要と思われるが、学校側が必ずケータイを持つよう指示しているわけではない。</p>
山本（勝）委員		<p>しかしながら、ケータイを持たないと部活動も学校生活もできない状況になってきている。その一方で、ケータイを持っているといけないと言われ、矛盾をすごく感じる。ケータイを持たなくてもできる学校の連絡網を教育委員会で構築してほしい。その上で、ケータイを持たせないようにするなら理解できるが、現状とかけ離れている感じを受ける。</p>
事務局		<p>正しい使い方を指導しているが、結局、規制がなかなか届いていないのが現状である。</p>
山本（勝）委員		<p>難しい問題だが、そういった現状があることを理解してほしい。 また、表題で「子ども・若者プラン」と記載され、資料内にも多くの「子供」表記があるが、「ども」の字は漢字かひらがな表記の統一をしたらどうか。一部では「供」の字は目下に対して使うと言われるが、岐阜県ではどのような扱いになっているのか。</p>
事務局		<p>現行計画では、県でもひらがな表記であったが、文部科学省からの<u>通達</u>（下線部は「情報」に修正。発言後において誤りが判明）で、「ども」の字は国でほとんどが漢字表記になってきている。基本的に今回の計画案は漢字表記で統一したが、表題のみ、親しみやすいひらがな表記とした。</p>
山本（勝）委員		<p>県が統一させないと市町村も困るだろうし、議論して方向性を明確にした方が良い。</p>
杉谷委員		<p>「主権者教育」で「模擬投票をはじめとする実践事例を盛り込んだ指導の手引を作成」とあるがいつ頃できるのか。また、学校の先生に対しての手引きなのか。</p>
事務局		<p>先生に対する手引きである。なお、文部科学省からは主権者教育に関する手引が作られ、既に県教育委員会に送られている。選挙権年齢の引き下げは来年の6月から施行される。</p>
杉谷委員		<p>模擬投票以外に具体的にどのようなことをするのか。</p>
事務局		<p>模擬議会などが挙げられている。</p>
杉谷委員		<p>具体的に各政党の政策の主張まで盛り込んでいるのか。</p>
山本（学）委員		<p>実際に高校で行われた授業によると、現状の政党の内容まで盛り込んだ模擬投票はしていないが、仮の政党を生徒が作り、グループで話し合い、それに準じた模擬投票を実践した。</p>
事務局		<p>議論によって結論を出す民主主義の大切さを生徒が理解し、実際の投票に</p>

	生かすよう授業を行っている。
杉谷委員	各政党の主張をどういったツールで理解するのか、また情報を得るのか、そしてどう投票するのかといった指導も大事である。来年7月には選挙が行われ、時間的余裕もないと思うので、指導する時期を確認したい。
事務局	高等学校での主権者教育については、既に行われている。各政権の主張については指導の目的が合えば行うが、公正中立が原則である。事業の狙いに合えば中立性を保った形で行うこととしている。
杉谷委員	ネットカフェの夜間10時以降の立ち入り禁止の対象は青少年ということだが、制限の対象年齢はいくつなのか。
事務局	18歳未満が対象である。
服部委員	家庭教育は親の立場からしてもとても大事なことだと思う。「岐阜県家庭教育支援条例」のパンフレットはどのような場所に配布し、啓発活動を行っているのか確認したい。
事務局	リーフレットは今年5月に356,000部作り、関係者に配布した。主な配布先は、全ての児童生徒の保護者、3歳児童検診の受診保護者、公立図書館や市町村窓口、岐阜県経営者協会などの各種団体にも配布した。また、5月からは教育委員会が行う各会議の場でも配布し、周知を図っている。さらに各地区の集会でも配られている。
服部委員	教育分野への周知は当然で、メインは地域住民への周知だと思う。啓発が不十分だと思うので、今後も周知に努めてほしい。
事務局	今後、周知する機会をもっと増やして、出前講座などでも要請があれば講師を派遣していきたい。
	<p><岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について></p> <p>岐阜県青少年健全育成条例の一部改正について、事務局から資料に基づき説明した。</p>